

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念「共に歩む」を基に事業所と個人がそれぞれに目標を立て取り組んでいます。また、見やすい所に掲示、朝の申し送り時等に唱和し、意識を持って業務にあたっています。	法人理念を具体化するために法人としての年度目標を作り、それに呼応した部門目標も策定されている。また、法人グループホーム全体の総合目標もあり、「地域との関係を強化し、開かれた施設づくりを目指す」他、計4項目が掲げられている。ホームの事業計画もそれに沿っており、職員も更に具体的な一人ひとりの年間目標をたて実践に移している。事務所やキッチンに理念とコンセプトを掲げており、理念から逸脱した言動が職員にみられた時には管理者やリーダーが場所を改め注意を促している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ご利用者様の高齢化に伴い、地域の催しものなどへの参加は難しくなっていますが、地区の子供みこしや地域の「童謡唱歌の会」のボランティア等の交流があります。また、神社の寄付なども心がけています。	利用者の平均介護度も3.3と高く、ホーム外での人々との交流は難しくつつあるが、地域の情報を区長などからいただき、市民祭りなど、可能な限り見に出掛けている。同じ敷地内にあるデイサービスと共に法人として区費を支払い、神社のお祭りの寄付も献納している。地域にある福祉専門学校に10名がカリキュラムに合わせ訪れ利用者ともふれあっている。そば打ち、フラダンス、二胡など、来訪するボランティアも多く、利用者全員がそのひと時を楽しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通し、地域の方々や認知症に関する話し合いの場への参加の希望を伝えています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、ご利用者様の状況・活動等写真入りの資料で分かりやすく説明。出席者から意見・要望をいただきサービス向上に努めています。	家族代表、区長、民生委員、市担当部署職員、地域包括支援センター職員、ホーム職員が参加し偶数月の月末に開催している。この8月の会議には実習中の専門学校生も参加した。利用状況や活動状況を報告し参加者から意見や助言をいただいている。家族代表から家族会の開催時期についてアンケートをとったかどうかといった意見もあり、ホームの運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	情報提供・取り組みの報告をしています。市の介護相談員の訪設も年4回ほどあり、意見を伺い情報交換しています。	市からは感染症についての情報やリスク対策、また、介護に関する研修の情報がFAX等で知らされている。介護認定の更新の際には家族に申請をしていただきホームに調査員が来訪し職員が情報提供している。平成17年度以前からの利用者もおり市外からの方についても同様で、それぞれ市担当者が来訪し家族の立会いを受けることもある。区分変更の申請についても家族に相談しながら代行することもある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	意識を常に持ちケアを実践しています。しかしリスクの高い個所は施錠をすることもあります。施設内の委員の下、研修を行いマニュアル化し理解を深めています。	法人には各種委員会があり、当ホームにも四つの委員会がある。そのうちの接遇教育委員会によりホーム内で年に1回身体拘束に関する研修が行われ、精神的な拘束や行動を制限することのないよう意識を高めている。外出傾向の強い利用者は現在のところいないが夕刻になると玄関に佇む方もおり職員の声がけにより回避している。万が一の離脱に備え、顔写真をはじめとした利用者情報をすぐ提出できるようにしている。	

グループホームさとび

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員の全体会議に於いて接遇委員の下、話し合いを行い、なおかつ一人一人が意識を持ち防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	「成年後見人制度」を理解し学ぶ機会を持っています。また、パンフレット等の閲覧・回覧にて活用できるよう支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	書類の提示を行い十分な時間をかけての説明の上、ご理解をいただいています。また、不安や疑問点等の質問しやすい場所・雰囲気づくりを心掛けています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を開催し、ご意見・ご要望をお聞きしたりアンケートにもご協力いただいています。ご意見・ご要望は職員に周知し、対応しています。	自らの思いや意見を言葉で表出できる利用者は数名で、職員は言葉がけによりそれに対する表情から推し量ることが多くなっている。遠方に住む家族もあり、週1回、月1回と来訪の頻度もまちまちであるが、家族が来訪された時には季節の衣料や必需品などの補充をお願いしながら話している。家族会を春、秋の2回開催し、ホームだよりや利用者一人ひとりの近況報告なども家族の元へ送付し、双方の意思疎通を図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常に意見交換を行っています。各棟の毎日のミーティングや大きな提案は毎月の全体会議で素早い対応を心掛けています。	ユニットごとに午後のミーティングがあり日常的に意見や提案などが受け入れられるようになっている。毎月、法人のグループホーム部会があり、その後、ホームの全体会議及びユニット会議が開かれ方針や通達が下りようになっているが、逆の流れでアイデアや提言が具申できる。職員は年間の目標を立て半期に一度自己評価をした後、管理者と面談し、目標にむけて修正を掛けている。その振り返りの機会にも提言できるようになっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況・やりがい・個人目標・接遇チェック表等で把握し、意欲向上に繋がるよう努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修を積極的に活用しています。研修参加への促しを行い、勤務調整の下参加しています。		

グループホームさとび

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム会議への参加を行い、日ごろの活動報告・勉強会等でサービス向上に努めています。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	お話を伺い、内容に沿ったサービス提供に努めています。傾聴し、ご本人を知ることから始めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	切々と訴えるご家族の想いを、しっかりと受け止めさせていただいております。その上で、ご家族の安心感・信頼感に応えたいと思います。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前調査での資料を参考にし、ご本人・ご家族の意見を重視。沿ったサービス計画を作成し実施しています。また、他のサービスの紹介・必要性についてもお話しする機会を設けています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	過ごされてきた暮らし・環境を理解し、尊厳を持って対応しています。コミュニケーションの取れる話題やレクリエーション等の提供で良い関係づくりを築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	「ご家族だからできる事」「施設だからできる事」を共有し、共に支えていく関係を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人・友人の訪問・電話・手紙等繋がりが多く、継続しています。良い関係が途切れることのないよう配慮・支援しています。	習いごとのお弟子さんの来訪を受けたり、高齢になられた元のかかりつけ医の訪問を受ける利用者がいる。家族が迎えに来てお墓参りに出かける方も数名いる。ホームでは年末年始やお盆に自宅での外泊も進めているが対応する家族も高齢化が進んでおり難しくなりつつある。昔の話の中で地域の馴染みの場所や懐かしい行事の話も上がることはあるが、身体的な機能の衰えを自覚されているのか「行きたい」というような言葉は少なくなってきたという。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の一人一人またはご利用者様同士の関係を把握し、時には中間に立つ関わり、橋渡しを行いながら支援しています。		

グループホームさとび

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、希望される方には相談や支援を行っています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	できる限りご希望・ご意向に沿えるよう支援しています。表現の不可能な方には毎日のコミュニケーションの中で感じ取り、笑顔や行動から把握できるよう努めています。	法人では最先端ケアについての研修も進めており「パーソンセンタードケア」などの新しい取り組みで一人ひとりの利用者の思いや意向の把握に努めている。敬老の日や誕生日に家族からお祝いの生花が届いた時にも居室でなくホールに大きくそのお祝いの趣旨を張り紙し、数日間、本人に説明するとその都度笑顔を見せるという。職員は不可能とあきらめるのではなく、一人ひとりの意思を少しでも多く引き出そうと常に声がけに工夫をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人・ご家族からの情報を基にミーティングを行い、暮らしの把握をし、職員間の共有に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日朝礼の時・昼休みに情報交換の場をつくり、現状把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族からの意思・意向をお聞きし、医師や看護師の意見・アイデアを反映。現状に即したサービス計画づくりをしています。	職員は利用者を1~2人担当しており、居室のみの担当でなくサービス計画の素案まで幅広く受け持ち、計画作成担当者と協働しながら利用者が日々おだやかに暮らせるような計画を立てている。ユニット会議でも他の職員からの意見を聞き計画決定後は全職員に内容を周知している。計画の期間は6ヶ月でその都度サービス担当者会議を開き、サービス内容を検討している。利用者の急変や退院などにより状態変化が見られた時には計画を変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの実践・気づき等カードexへの記録、業務日誌への記載を通して申し送りをし共有。統一ケアを目指し、対策・モニタリング・評価へとつなげています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況に合わせて、ニーズに見合ったサービスの提供に努めています。		

グループホームさとび

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域運営推進委員や市の相談員の訪問を受け、情報交換を行っています。ご利用者様との会話の場の提供も行っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関がかかりつけ医となる事を説明し、同意を得ていますが、これまでの医療機関での受診を希望される場合は受診できるよう支援しています。	協力医療機関が総合病院で殆どの診療科目があることからかかりつけ医を変更する方が多い。協力医療機関による往診が月1回あり適切な医療が受けられるようになっている。訪問看護ステーションとも契約しており、週2回、月曜日と金曜日に看護師がホームを訪れ全利用者の健康管理や相談にのっている。受診については基本的に家族と連絡をとり、受診先まで職員が送り合流することもある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の訪問時、あるいは電話等で気づいた点を報告・相談し、アドバイスや処置により健康管理を行っています。気づきや変化への対応は素早く情報交換しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	法人グループの医療関係者・あるいは他医療関係者とは情報交換や連絡を密にしています。病院に訪問して直に情報交換の場も作っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人・ご家族の意志を尊重し、医師・看護師との相談を重ね方針を決めています。ここでの生活が一日でも長く、安楽に過ごしていただけるよう支援しています。	重要事項説明書に「重度化した場合における対応に係わる指針」が記載されており利用契約時に利用者や家族に説明がされており、直面した場合にも状態に合わせ医療機関などの選択肢も含め本人や家族の意向に沿った支援をしている。退院後、ホームでの看取りを覚悟した方が物心両面での厚い介護を受け元気になる通常の暮らしに戻られた例もある。開設以来ホームでは数名の方をお見送りしており、今秋、当時、最高齢のお一人の方を家族、医師、訪問看護師との意思統一を図りながらお見送りました。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDを完備しました。救命救急の講習参加、施設内での研修等職員全員で取り組んでいます。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署のご協力での総合訓練を年2回。地震想定訓練・緊急連絡網訓練等、ミニ訓練を交え毎月取り組んでいます。運営推進会議の際、AED・非常食の備蓄等の報告や、訓練への参加依頼等しております。	法人では防災について力を入れており職員の意識も高い。ホーム独自のミニ訓練も含め利用者も避難している。車椅子を使用している方が多くなっており、居室の入口上部には緊急時に一目で分かるように車椅子のマークが貼られ、また、表札の裏には居室から避難したかどうかの「確認済み」の表記がされており万が一に備えている。血液型などの情報が盛られた首から下げられるカードも準備されている。防災設備も完備し非常食や介護用品も確保されており、AEDがホームにあることも含め市あるいは地元区にお知らせしている。	

グループホームさとび

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格を尊重し、プライバシーに配慮する対応を心掛けています。自己チェック表を用いての自己の振り返り、言葉遣い・挨拶等職員同士でも注意し合える環境作りをしています。	契約書にも「入居者及び身元保証人の権利」として利用者は個人として尊重され、プライバシーも保たれ、尊厳の維持についても守られることが謳われている。法人では最先端ケアの一端として広範囲に及ぶ情報社会におけるソーシャルメディア制限についても研修会で学び留意している。接遇の自己チェック表にも人格の尊重などに関連する項目があり職員の言葉も丁寧であった。排泄の失敗についても利用者の誇りを大切にし応じている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	投げかけた質問に答えていただくだけでなく、日常会話やコミュニケーションの中でも、思いや希望の拾い出しをしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人がマイペースで過ごしていただけるよう声掛けをし、無理強いせず今日の日程を話したりしています。また、合わせて頂きたいときは理解していただけるよう説明させていただいています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自身で選んだり着脱できる方はお任せし、困難な方にはご家族に用意して頂いたものを見せはしながら支援しています。最後のチェックはさせていただきます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に食事の準備や片付けは難しくなりました。コンセプトにのっとり希望をお聞きし、行事食や誕生日食に取り入れています。準備中も「いい匂いがするね。今日はなんだろう。お腹空いたね。」と会話をしながら楽しみにしています。今年も柿が実りました。	自力で食事を摂ることが出来る方が半数、一部介助の方が三分の一ほどで、全介助の方が数名いる。キザミやトロミをつける方もおり、服薬の関係で食事制限の利用者もいるが利用者は完食していた。食については法人のグループホーム部会でも力を入れており、各ホームのメニューを参考に職員が目でも楽しめる料理を提供している。2ユニットの間の中庭には2~3坪ほどのミニ菜園があり車椅子の利用者も種まきなどを手伝い、この夏はスイカやトマト、メロンなどがとれ食卓を賑わしたという。ホーム西側には柿の木があり今年は収穫も多く干し柿がスタレ状に玄関脇を飾り、訪問調査日のおやつには一週間ほどたったやわらかな、利用者にとっても食べごろのやわらかさのものをいただいた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医師、栄養士からアドバイスを頂いたり、水分摂取も麦茶ゼリーや好みの飲み物等に工夫をし、上手に摂取されています。車いす用の体重計も完備し体重管理も細目に出来るようになりました。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後個別の口腔ケアをしています。状態により、介助法や適切な歯ブラシ、スポンジ等で徹底して行います。		

グループホームさとび

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	車いすのご利用者様が増えました。18名中11名。外出時は全員です。そんな中でトイレでの自立排泄は難しくなりました。尿意・便意のある方は勿論、意志の無い方の表情や動きを見落とさないよう状況把握を統一しています。	ほぼ自立している方が三分の一ほどで職員はタイミングを見ながら声がけてトイレへと誘導している。リハビリパンツを使用している方が大半で布パンツの方も若干名おり、パットを併用している方もいる。目の不自由な方が安全上から居室にポータブルトイレを置いている。職員は利用者一人ひとりのリズムに合わせ臨機応変に支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便コントロールに全員で取り組んでいます。食事・水分・服薬と、職員間や医師・ナースとの連携も含めて毎日チェックしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調やタイミングに留意し、声掛けや誘導に気を付けています。入ってしまえば「気持ちいい。」と喜ばれるのですが浴室までの誘導に気を使います。週2回を心掛けていますが、無理強いはいしていません。	三分二の方が車椅子を使用しており、シャワー浴に対応することが多い。その際にはタオルで覆い、洗面器に足をつけるなど体を温かく保つようにしている。シフト上、職員の勤務体制が整った時間帯には職員2～3名で介助し湯船に浸っていただくこともある。脱衣室も床暖房で、浴室内にも手すりが随所に付けられており安全上の配慮も行き届いている。季節に合わせた菖蒲湯、柚子湯なども楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自由な場所で休まれています。居室で、ソファで、テーブルで。一人で休みたい方。一人だとさみしい方。それぞれに合わせて見守らせていただいています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	用法・用量の理解と内服確認を徹底しています。変更があれば素早い周知の徹底を図ります。また日常の変化は医師へ報告をし指示に従います。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の情報を基に興味のありそうなことへの誘い、会話、散歩など声掛けをし、楽しんでいただいています。できる事への参加を呼びかけ積極的に取り組んでいます。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出行事が盛りだくさんです。ご家族会も兼ねた「ぶどう狩り」、桜や紅葉のドライブ、外食ツアー、また、お誕生日のご希望での外出。車いすが増え、車の手配や、職員の配置に四苦八苦しながら、ご利用者様の笑顔が頂きたくて企画します。ご家族も協力的です。	完全に自力で歩行できる方は若干名で、三分二の方は車椅子、その他の方も歩行器や杖を使用している。いくつか拠点を持つ法人の強みを活かし、大型のマイクロバスを職員のネットワークで借り、それを使い近隣の名所へと出掛け帰路に食事も組み込み楽しんでいる。車椅子が多くなったからといって個人対応の外出だけでなく、季節を謳歌するための全利用者での外出を企画し実行する職員の姿勢には家族からも感謝の言葉が寄せられている。	

グループホームさとび

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設側での管理です。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご要望に添い、対応させていただいております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールには季節を感じていただけるような花を飾り、新聞、TV、冊子など置き、自由に過ごしていただけるよう工夫をしています。湿度や温度調節も欠かしません。	茜ユニットと東雲ユニットがあり、それぞれの共有部分は広く、特に茜ユニットのホールは一段と広く万国旗が掲げられや遅いホーム運動会の準備が整えられていた。掲示板にはホーム便りが張られていた。両ユニットとも窓が広く明るく、採光には十分配慮がされている。共有部分や脱衣室は床暖房でエアコンも含めて快適に過ごせるようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファー・テーブル・TV等の配置に気を配り、日常の生活を見ながら、居場所の声掛けや誘導を心掛けています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれですが、その方の状態に合った工夫をしています。転倒・収集・こだわり等もあるので、ご本人やご家族と話をさせていただいてリスク軽減な居室にさせていただいています。	居室の入口には花の名前の木のプレートが付けられており、室内には洗面台とその上に戸袋もあり、大きな物入れとエアコン、ベッドなどが備え付けられている。接触や転倒によるケガのリスクを回避するため固い素材でできた家具などは極力控え、角のないプラスチックのチェストや回転座椅子などが置かれている居室も見られた。利用者の高齢化と重度化の進み具合に合わせベッドや家具の配置をいろいろ検討している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	環境整備に心掛け、「できる事」「わかる事」が維持できるよう居室のお名前やトイレの場所がわかる工夫をしています。		